【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社城南進学研究社

【英訳名】 JOHNAN ACADEMIC PREPARATORY INSTITUTE,INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下村 勝己

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

 【電話番号】
 0 4 4(2 4 6)1 9 5 1(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理部長 北村 次人

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

 【電話番号】
 0 4 4(2 4 6)1 9 5 1(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理部長 北村 次人

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第26期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	1,194,773	5,545,382
経常利益又は経常損失() (千円)	172,490	104,738
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	155,795	21,546
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	655,734	655,734
発行済株式総数(株)	8,937,840	8,937,840
純資産額(千円)	4,783,048	4,975,367
総資産額(千円)	5,896,321	6,258,487
1株当たり純資産額(円)	567.39	590.2
1株当たり当期純利益金額又は四半期 純損失()(円)	18.48	2.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	7
自己資本比率(%)	81.1	79.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	372,999	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,353	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,577	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	892,164	-
従業員数(人)	190	186

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移に ついては記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、第26期は連結財務諸表を作成しているため、第27期第1四半期累計(会計)期間は非連結子会社1社が清算中であり、重要性に乏しいため記載はしておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.第26期は、連結財務諸表を作成しているため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、子会社であります株式会社ジェイアシストは、当社本部及び城南予備校各拠点の施設管理を行っておりましたが、平成20年3月31日の臨時株主総会において、解散決議を行い、清算手続中であります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、株式会社ジェイアシストは、平成20年3月31日開催の臨時株主総会において解散決議を行い、現在清算手続中であり、重要性がなくなったため、当事業年度において連結の範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人) 190 (1,706)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者(講師、契約社員、アルバイト) 数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

(1) 販売方法

募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

(2)販売実績

区分	金額 (千円)
大学受験部門	
予備校(現役高校生)	745,176
予備校 (高校卒業生)	249,400
個別指導事業本部	
個別指導	184,333
中高受験部門	
小中学生	11,028
小計	1,189,937
その他	4,835
合計	1,194,773

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期の我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速懸念と原油価格や資材価格の長期的な高騰によって、企業収益の圧迫と個人消費の低迷を招き、先行きは不透明感が強まる状況で推移しております。

一方、当業界におきましては、保護者による教育熱の高まりはみせているものの、構造的な少子化のなか、以前のような生徒募集における「予備校」または「個別指導塾」といった枠組みが少なくなり、競合との生徒獲得において、さらに競争が激化している状況であります。

このような情勢の中で当社は、前事業年度に引き続き、多様化する教育ニーズに応えるために拙速な商圏拡大を抑えることによって、既存校舎における内部体制の強化および教育内容の質的向上に注力してまいりました。しかし、新規生の減少は一部で下げ止める結果となっている校舎もありますが、前事業年度からの継続生の減少幅を挽回するまでにはなく、全体的な収益の減少傾向を食い止めるには至っておりません。

この結果、当第1四半期会計期間における売上高は1,194百万円となり、営業損失は185百万円、経常損失は172百万円、四半期純損失は155百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、892百万円となりました。当第1四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、372百万円の支出となりました。これは主に、税引前四半期純損失149百万円、売上債権の増加額69百万円、未払金の減少額165百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、148百万円の収入となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が43百万円あったのに対し、有形固定資産の売却による収入が199百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、29百万円の支出となりました。これは、配当金の支払額が29百万円あったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、本部で所有しておりました駐車場用地等を売却しております。 その内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円) 土地	従業員数
(MITTE)		エゼ (面積㎡)	(人)
本 部		168,622	
(川崎市川崎区)	紅甲物守	(546.58)	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,937,840	同左	ジャスダック証券取引所	-
計	8,937,840	同左	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの間の新株予約権の行使により

発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成15年 6 月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1,2 321
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2 321,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 490
行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 245
新株予約権行使の条件	・権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するも のとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 - 2.「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の株式数を減じております。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日~		9 027 940		655 724		652 205
平成20年6月30日	-	8,937,840	-	655,734	-	652,395

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

	~		
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 507,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,426,000	8,426	-
単元未満株式	普通株式 4,840	-	-
発行済株式総数	8,937,840	-	-
総株主の議決権	-	8,426	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区駅 前本町22-2	507,000	-	507,000	5.68
計	-	507,000	-	507,000	5.68

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	137	156	150
最低(円)	115	132	143

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称変更しております。

3.四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、清算中の子会社である株式会社ジェイアシストの資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	480,524	707,878
売掛金	133,229	63,281
有価証券	411,640	436,839
商品	30,113	27,971
その他	304,318	346,284
貸倒引当金		379
流動資産合計	1,359,026	1,581,875
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	994,554	1,011,140
土地	1,246,573	1,415,196
その他(純額)	133,424	135,652
有形固定資産合計	2,374,551	2,561,989
無形固定資産	81,965	72,629
投資その他の資産		
投資有価証券	307,937	268,814
敷金及び保証金	1,512,988	1,516,507
その他	269,101	265,920
貸倒引当金	9,250	9,250
投資その他の資産合計	2,080,777	2,041,993
固定資産合計	4,537,295	4,676,611
資産合計	5,896,321	6,258,487
負債の部		
流動負債		
金柱買	25,264	9,684
未払法人税等	5,785	27,314
前受金	296,137	279,725
賞与引当金	24,223	60,865
その他	329,092	473,134
流動負債合計	680,503	850,725
固定負債		
退職給付引当金	102,343	101,969
役員退職慰労引当金	330,425	330,425
固定負債合計	432,769	432,395
負債合計	1,113,273	1,283,120

(単位:千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	652,395	652,395
利益剰余金	4,671,830	5,128,393
自己株式	258,826	258,826
株主資本合計	5,721,133	6,177,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,445	28,426
土地再評価差額金	902,639	1,173,901
評価・換算差額等合計	938,084	1,202,328
純資産合計	4,783,048	4,975,367
負債純資産合計	5,896,321	6,258,487

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	1,194,773
売上原価	1,115,788
売上総利益	78,984
販売費及び一般管理費	264,411
営業損失()	185,426
営業外収益	
受取利息	1,835
受取配当金	2,876
その他	8,292
営業外収益合計	13,003
営業外費用	
雑損失	67
営業外費用合計	67
経常損失()	172,490
特別利益	
固定資産売却益	31,976
特別利益合計	31,976
特別損失	
固定資産除却損	8,575
校舎再編成損失	578
特別損失合計	9,153
税引前四半期純損失()	149,667
法人税、住民税及び事業税	6,127
法人税等合計	6,127
四半期純損失()	155,795

(単位:千円) ------半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	工 「M20 中 0 / 1 50 日 /
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	149,667
減価償却費	36,657
貸倒引当金の増減額(は減少)	419
受取利息及び受取配当金	4,711
為替差損益(は益)	1,669
有形固定資産売却損益(は益)	31,976
売上債権の増減額(は増加)	69,948
たな卸資産の増減額(は増加)	1,158
仕入債務の増減額(は減少)	15,579
賞与引当金の増減額(は減少)	36,641
退職給付引当金の増減額(は減少)	374
固定資産除却損	8,575
前受金の増減額(は減少)	16,411
未払金の増減額(は減少)	165,039
校舎再編成損失	578
その他	37,297
小計	344,921
利息及び配当金の受取額	3,813
法人税等の支払額	32,179
法人税等の還付額	288
営業活動によるキャッシュ・フロー	372,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	28,680
有形固定資産の売却による収入	199,546
投資有価証券の取得による支出	43,174
投資有価証券の売却及び償還による収入	19,251
貸付金の回収による収入	923
無形固定資産の取得による支出	8,640
敷金及び保証金の差入による支出	6,379
敷金及び保証金の回収による収入	33,347
校舎再編成に伴う支出	11,001
その他	6,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	29,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,577
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,669
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	252,553
現金及び現金同等物の期首残高	1,144,718
現金及び現金同等物の四半期末残高	892,164
城並及び城並門寺物の四十期本没同	0,2,104

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の	通常の販売目的で保有する棚卸資産につ
変更	いては、従来、主として先入先出法による原
	価法によっておりましたが、当第1四半期
	会計期間より「棚卸資産の評価に関する会
	計基準」(企業会計基準第9号 平成18年
	7月5日)が適用されたことに伴い、主と
	して先入先出法による原価法(貸借対照表
	価額については収益性の低下に基づく薄価
	切下げの方法)により算定しております。
	なお、この変更による損益への影響はあり
	ません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 . 一般債権の貸倒見積高の	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が、前事業年度末
算定方法	にて算定したものと著しい変化がないと認められるため、前
	事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定す
	る方法によっております。
2 . 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の薄価切下げに関しては、収益性の低下が明らか
	なものについてのみ正味売却価額を見積り、薄価切下げを行
	う方法によっております。
3.固定資産の減価償却費の	定率法を採用している固定資産については、事業年度に係
算定方法	る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によってお
	ります。
4 . 法人税等並びに繰延税金	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項
資産及び繰延税金負債の算	目や税額控除項目を重要なものに限定して算定する方法に
定方法	よっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関して
	は、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生
	状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度に
	おいて使用した将来の業績予測やタックス・プランニング
	を利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末	前事業年度末
(平成20年6月30日)	(平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、1,629,241千円で	有形固定資産の減価償却累計額は、1,634,401千円で
あります。	あります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

広告宣伝費 88,987千円 給料手当 57,753千円 役員報酬 14,103千円 減価償却費 11,142千円 租税公課 10,852千円

賞与引当金繰入額 7,954千円 退職給付費用 4,861千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

現金及び預金勘定 480,524千円 有価証券勘定 411,640 現金及び現金同等物 892,164

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

- 1 . 発行済株式の種類及び総数 普通株式 8,937,840株
- 2.自己株式の種類及び株式数 普通株式 507,889株
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,504	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5 . 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1 株当たり純資産額	567.39円	1株当たり純資産額	590.20円

2.1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1 株当たり四半期純損失金額

18.48円

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期純損失 (千円)	155,795
普通株式に係る四半期純損失(千円)	155,795
期中平均株式数(株)	8,429,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	-
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株	
式で、前事業年度末から重要な変動があったものの	
概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社は平成20年7月30日開催の取締役会において、会社 法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同 法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び その具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得 を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

200,000株(上限)

取得する期間

平成20年8月1日 ~ 平成20年8月31日

取得価額の総額

34百万円(上限)

取得の方法

平成20年7月31日の当社普通株式の立会終了時に おける終値の155円で、平成20年8月1日午前8時 45分の株式会社ジャスダック証券取引所における自 己株式取得のための固定価格取引による取得

(2) 取得日

平成20年8月1日

(3) その他

上記固定価格取引による取得の結果、当社普通株式 189,000株(取得価額29百万円)を取得いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社城南進学研究社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

小川 一夫 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

長南 伸明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社城南進学研究社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月30日開催の取締役会において、自己株式の取得に関する決議を行い、自己株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が 別途保管しております。

^{2.}四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。